

I . 平成 17 年度事業報告書

〔平成 17 年 4 月 1 日から
平成 18 年 3 月 31 日まで〕

1. 事業の経過および成果

(1) 経営環境

平成 17 年度のわが国経済は、堅調な企業収益を背景として、設備投資が強い伸びを示しました。また、雇用情勢や所得の改善により、個人消費も底堅く推移するなど国内需要が牽引したことに加え、輸出による押し上げ効果もあり、景気の回復基調が続きました。こうした中で、日本銀行は 3 月に量的緩和政策を解除しました。

長期金利は、年度前半は低水準で推移しましたが、夏場以降に景気が回復傾向を強めたことにより上昇基調に転じ、3 月には量的緩和政策の解除を受け一段高となりました。株価は、景気回復が続くなかで、夏場以降はほぼ一本調子で上昇しました。為替は、内外金利差の拡大により円安傾向で推移しました。

生命保険業界においては、少子高齢化が進展するなか、医療保険などの第三分野商品や銀行窓販を中心に個人年金商品の販売が好調に推移しました。

一方で、保険金・給付金の不適切な不払い問題をうけて、業界をあげて信頼の維持・向上に向けた取組みが進められました。

(2) 事業の経過

このような環境のなか、当社は、お客様満足度と収益力の向上を通じ、「お客様に最も信頼される生命保険会社」となることを目指し、新経営戦略「サクセス A」にもとづき、数々の施策を展開しました。

この結果、主力商品である「保険王」の発売以来の累計販売件数が 7 月に 150 万件を突破するとともに、年換算保険料ベースで第三分野商品の保有契約高が引き続き大きく増加しました。

また、「お客様満足度向上委員会」において、お客様のご意見・ご要望が多い項目についての具体策を策定し順次実行しました。こうしたお客様サービスの一層の充実などにより、解約・失効等の消滅契約が引き続き大幅に減少し、ご契約の継続率が向上しました。

さらに、営業職員の教育・指導の充実などにより、営業職員の育成率についても向上しました。

【営業・お客様サービス】

4月には、東京23区における「お客様サービス窓口」の増設と窓口営業時間の延長を行いました。

6月には、東京・名古屋・大阪を中心に実施してきた「さんくすコール」（当社からお客様へのお電話）を全国展開し、お客様からのご契約に対するご要望などを承り、迅速に対応できる体制をさらに強化しました。

10月には、中小法人のお客様のニーズにより幅広くお応えするために、アクサ生命保険株式会社から通増定期タイプ商品の供給を受け、当社の販売チャネルを通じて販売を開始しました。

1月には、従来からの損害保険商品の取扱いに加え、そんぽ24損害保険株式会社から自動車保険の商品供給を受け、損害保険の商品ラインアップの充実を図りました。

また、指紋認証装置などを取り入れた営業職員用携帯パソコン「ハンディアイIV」を導入し、お客様へのプレゼンテーション能力の向上やセキュリティの強化などを図りました。

さらに、お客様にご契約の内容を一層ご理解いただき、保管面での利便性を高めることを目的として「保険王」の保険証券を改訂するとともに、保険に関するご請求書類の画像イメージを全国の各店舗から多摩本社へ送信する「イメージワークフローシステム」を導入し、お客様からのお申出に、より迅速に対応できる事務体制の構築を図りました。

2月には、携帯電話を活用した健康応援サイト「モバイル健康王」をスタートさせ、お客様の健康増進に資する様々な取組み「朝日生命健康プロジェクト」を一層推進しました。

【商品開発】

4月には、第三分野商品として、従来の「生活習慣病保険」の返戻金・死亡給付金をなくして保険料を低く抑えた「生活習慣病保険（返戻金なし型）」、入院にかかる準備費用や女性特定疾病による所定の手術を保障する「女性サポート特約」を発売し、「保険王」の保障内容の一層の充実を図りました。

9月には、「生活習慣病保険（返戻金なし型）」の7大疾病給付金（一時金）の給付金額のバリエーションを増やすとともに、既存の契約の一部を継続したまま、他の部分を最新の保障内容に見直すことができる「契約一部転換制度」を開始し、多様なお客様ニーズに一層お応えすることとしました。

【資産運用】

リスクを抑制し、安定的にリターンを確保する観点から、国内公社債などの円金利資産中心の方針を保ちつつも、リスクの許容範囲内で株式・外国証券などを保有し、総体的にはバランス型ポートフォリオにより、リスクを分散しつつ収益の向上を図りました。

各資産の運用状況は、国内債券については、短期債の償還等により残高は減少しましたが、円金利資産の中心となる長期債については、責任準備金の特性に合わせた積み増しを行い、収益力の向上を図りました。貸付金については、企業の資金需要に回復の兆しが見られ、残高の減少幅が縮小しました。国内株式については、市場動向に応じて買入れを行い、残高は若干増加しました。外国証券については、外国債券を中心に運用を行い、残高は増加しました。不動産については、残高はほぼ横ばいとなりました。

(3) 事業の成果

平成 17 年度の事業の成果は以下のとおりとなりました。

[契約概況]

個人保険・個人年金保険について、年換算保険料の合計では、新契約高（転換純増含む）が 374 億円（対前年度比 99.5%）となり、解約・失効高が 306 億円（同 83.2%）となったことなどから、年度末保有契約高は 6,423 億円（同 97.3%）となりました。また、個人保険・個人年金保険のうち、新経営戦略「サクセスA」で本格展開した第三分野においては、新契約高が 203 億円（同 91.3%）となり、解約・失効高が 78 億円（同 95.5%）となったことなどから、年度末保有契約高は 1,415 億円（同 107.7%）となりました。

[年換算保険料ベースの業績]

		平成 17 年度	前年度比	平成 16 年度
個人保険・ 個人年金保険	新 契 約 高	374 億円	99.5%	376 億円
	減 少 契 約 高	556 億円	90.2%	616 億円
	うち解約・失効高	306 億円	83.2%	368 億円
	年度末保有契約高	6,423 億円	97.3%	6,604 億円
うち第三分野	新 契 約 高	203 億円	91.3%	222 億円
	減 少 契 約 高	101 億円	96.6%	105 億円
	うち解約・失効高	78 億円	95.5%	82 億円
	年度末保有契約高	1,415 億円	107.7%	1,313 億円

注 1. 年換算保険料とは、保険料の払込方法に応じ、年払は 1 倍、半年払は 2 倍、月払は 12 倍、一時払は保険期間で除するなどして、1 年あたりの保険料に換算した金額です。

2. 第三分野では、医療・介護等を保障する主契約および特約を計上しています。

一方、個人保険・個人年金保険の保険金額の合計では、新契約高（転換純増含む）が 1 兆 5,123 億円（対前年度比 86.1%）となり、解約・失効高が 3 兆 8,517 億円（同 76.5%）となったことなどから、年度末保有契約高は 52 兆 162 億円（同 92.1%）となりました。

団体保険は、年度末保有契約高が 2 兆 2,623 億円（同 124.0%）となりました。

団体年金保険は、年度末保有契約高が 1,240 億円（同 92.0%）となりました。

[収支概況]

経常収益は、9,658 億円（対前年度比 97.9%）となりました。このうち、保険料等収入は、6,238 億円（同 99.7%）となりました。また、資産運用収益は、有価証券売却益が増加したことなどから、2,190 億円（同 111.8%）となり、その他経常収益は、責任準備金戻入額が減少したことなどから、1,229 億円（同 74.6%）となりました。

経常費用は、8,856 億円（同 94.1%）となりました。このうち、保険金等支払金は、解約返戻金が減少したことなどから、6,575 億円（同 94.5%）となりました。資産運用費用は、有価証券売却損が減少したことなどから、532 億円（同 79.3%）となりました。事業費は、74 億円減少して 1,171 億円（同 94.0%）となりました。

この結果、経常利益は前年度より 347 億円増加して、802 億円となりました。

特別利益は、100 億円（同 113.8%）、特別損失は、固定資産減損会計の適用に伴い減損損失 282 億円を計上したことなどから、348 億円（同 328.8%）となりました。法人税等調整額は、

122 億円（同 99.9%）となりました。

以上の結果、当期純剰余は前年度より 116 億円増加して 428 億円となり、当期純剰余に前期繰越剰余金などを加えた当期末処分剰余金は 605 億円となりました。

生命保険本業の期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、560 億円（対前年度差+61 億円）となりました。

【資産および負債・資本の概況】

年度末総資産は 6 兆 3,377 億円（対前年度比 100.0%）となり、このうち有価証券は 4 兆 2,551 億円（総資産に占める割合 67.1%）、貸付金は 1 兆 2,151 億円（同 19.2%）、不動産および動産は 5,699 億円（同 9.0%）となりました。

負債の合計は、5 兆 9,050 億円（対前年度比 98.2%）となり、このうち責任準備金は 5 兆 4,779 億円（同 98.6%）となりました。

資本の合計は、4,327 億円（同 134.4%）となりました。

なお、保険会社の健全性を示す行政監督上の指標であるソルベンシー・マージン比率は 670.2%（対前年度差+99.9%）、実質純資産額は 5,491 億円（同+1,646 億円）となりました。

(4) 会社に対処すべき課題

生命保険業界をとりまく環境は、少子高齢化、規制緩和の進展などを背景に、お客様ニーズや販売チャネルの多様化、競争の激化が進んでいます。

こうした状況のなか、当社はこれまでの経営改革の成果をベースに、新たなステージへ飛躍すべく、中期経営計画「ライジングA」を策定し、3月に発表いたしました。

「ライジングA」では、「お客様満足の上昇」を最優先とすることを経営の機軸に据え、お客様一人ひとりに心からご満足いただけるよう、マーケットの動向・お客様のご要望を的確に把握し、それに適合した「高品質な生命保険事業の展開」を図るべく、取り組んでまいります。

具体的には、お客様サービス面においては、中心となる営業職員によるサービスに加え、お客様のお申し出情報を一元的に把握し、迅速な対応を可能とするシステムの開発など、お客様に対して、朝日生命全体で「高品質な商品・サービス」をご提供する体制の構築に取り組んでまいります。

営業面においては、保障中核層・シニア層の二大マーケットに加え、さらなる開拓が見込まれる貯蓄・年金市場などのマーケットに対する取組みを強化するとともに、コンサルティング力の高い営業職員の育成、通信販売の展開など、お客様ニーズに合わせた販売ネットワークの構築を図ってまいります。

資産運用面においては、リスクとリターン of 適切な管理と円金利資産を中心とした資金の効率運用を通じて、ポートフォリオの健全性および収益性のさらなる向上に努めてまいります。

また、保険金等の支払管理態勢については、経営陣が関与する体制の構築や社外第三者によるチェック体制の強化を図っておりますが、引き続き態勢の整備・強化に努めてまいります。

これらに加えて、情報資産管理を含めたコンプライアンスの企業文化としての定着化やリスク管理の強化を図るなど、内部統制システムの整備を一層図ってまいります。

そして、今後とも、当社の経営の基本理念である「まごころの奉仕」に徹して、社会の負託にこたえてまいり所存であります。

2. 事業成績および財産の状況の推移

区 分		平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
年度末契約高	個 人 保 険	億円 648,521	億円 577,681	億円 524,987	億円 482,440
	個 人 年 金 保 険	46,831	42,176	39,612	37,722
	団 体 保 険	76,323	20,720	18,242	22,623
	団 体 年 金 保 険	1,996	1,549	1,347	1,240
	そ の 他 の 保 険	2,404	1,596	1,559	1,400
保 険 料 等 収 入		百万円 768,615	百万円 679,473	百万円 625,843	百万円 623,816
資 産 運 用 収 益		282,947	226,666	195,896	219,089
保 険 金 等 支 払 金		1,506,830	959,348	695,624	657,574
経 常 利 益		1,717	63,634	45,451	80,225
当 期 純 剰 余		5,853	19,780	31,131	42,819
社 員 配 当 準 備 金 繰 入 額		—	2,456	2,123	2,626
総 資 産		6,596,867	6,447,365	6,334,808	6,337,787

注. 個人保険および個人年金保険について、年換算保険料では年度末保有契約高の推移は次のとおりです。

区 分	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
個 人 保 険	億円 — (5,400)	億円 5,595 (4,967)	億円 5,379	億円 5,210
個 人 年 金 保 険	— (902)	1,248 (812)	1,224	1,213

注. 平成 16 年度から年換算保険料の算出基準を一部変更したため、平成 14 年度分および平成 15 年度分については、() 内に変更前の基準による数値を記載しております。

3. 支社等および代理店の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当 期 増 減
統 括 支 社	店 7	店 7	店 0
支 社	51	51	0
営 業 部 ・ 営 業 所	716	716	0
計	774	774	0
代 理 店	351	277	△ 74
計	1,125	1,051	△ 74

注. 当期より、営業部および営業所の名称を「営業所」に統一しております。

4. 従業員等の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減	当 期 末 現 在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
内 務 職 員	名 3,771	名 3,813	名 42	歳 42	年 19	千円 450
（男子）	(2,403)	(2,440)	(37)	(42)	(19)	(558)
（女子）	(1,368)	(1,373)	(5)	(41)	(20)	(258)
営 業 職 員	15,040	14,442	△598	47		

- 注1. 平均給与月額は、平成18年3月の税込基準給与月額で示しております。
 2. 当期末の内務職員数には、制度改正により営業職員から移行した機関経営職50名を含んでおります。
 3. 営業職員数には、募集代理店およびその使用人の数は含んでおりません。

5. 基金の状況

基金拠出額	161,000 百万円
基金拠出者数	12 名

6. 基金拠出者

基金拠出者名	当社への基金拠出状況		当社の基金拠出者への出資状況	
	基金拠出額	基金拠出割合	持株数	持株比率
	百万円	%	千株	%
株式会社みずほコーポレート銀行	100,000	62.11	—	—
株式会社りそな銀行	50,000	31.06	—	—
伊藤忠商事株式会社	2,000	1.24	27,741	1.75
日本通運株式会社	2,000	1.24	65,464	6.16
富士通株式会社	2,000	1.24	40,299	1.95
古河電気工業株式会社	2,000	1.24	16,120	2.28
旭電化工業株式会社	500	0.31	3,769	3.65
日本軽金属株式会社	500	0.31	15,000	2.76
日本ゼオン株式会社	500	0.31	10,679	4.41
富士電機ホールディングス株式会社	500	0.31	23,265	3.12
古河機械金属株式会社	500	0.31	27,923	6.90
横浜ゴム株式会社	500	0.31	14,600	4.26

- 注1. 当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの株式を90,537株（持株比率0.68%）、株式会社りそなホールディングスの株式を12,834株（同0.06%）所有しております。なお、持株数は、特別勘定を含めた当社名義のものを記載しております。
 2. 平成18年5月1日より、旭電化工業株式会社は、株式会社ADEKAに社名が変更されております。

7. 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	藤 田 讓	
代表取締役	山 田 外茂雄	総務人事統括部門長兼検査統括部門長
専務執行役員	穴 井 二三徳	リスク管理統括部門長
取 締 役	土 岐 眞 一	法人営業統括部門長
専務執行役員	三 枝 稔	ソサイエティ&カスタマーコミュニケーション統括部門長
取 締 役	田 中 恒 雄	営業総局長
専務執行役員	佐 藤 美 樹	経営企画統括部門長
取 締 役	種 邑 満	事務・システム統括部門長
専務執行役員	横 山 誠	資産運用統括部門長
取 締 役	杉 田 力 之	みずほフィナンシャルグループ名誉顧問
取 締 役	坂 東 眞理子	学校法人昭和女子大学副学長
取 締 役	岡 部 正 彦	日本通運株式会社代表取締役会長
監 査 役	五十嵐 浩 之	常 勤
監 査 役	仁 科 廣 幹	常 勤
監 査 役	室 伏 稔	伊藤忠商事株式会社相談役
監 査 役	古 河 潤之助	古河電気工業株式会社取締役相談役
(取 締 役)	浅 葉 稔	平成 17 年 7 月 5 日 退任
(取 締 役)	濱 中 昭一郎	平成 17 年 7 月 5 日 退任

- 注 1. 取締役のうち杉田力之氏、坂東眞理子氏および岡部正彦氏は、旧保険業法第 27 条第 2 項第 3 号ノ 2 に定める社外取締役です。
2. 監査役のうち室伏 稔氏および古河潤之助氏は、旧保険業法第 59 条第 1 項において準用する「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第 18 条第 1 項に定める社外監査役です。
3. 取締役兼務者を除く各執行役員は次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	門 田 浩	新都心統括支社長
常務執行役員	川 床 憲 一	東京統括支社長
執行役員	牧 野 誠 二	名古屋統括支社長
執行役員	高 橋 忠 夫	横浜統括支社長
執行役員	井 上 義 久	財務・不動産統括部門長
執行役員	両 角 庄太郎	営業企画統括部門長
執行役員	豊 田 元 則	大阪統括支社長
執行役員	山 肩 正 樹	東京東統括支社長
執行役員	隅 田 正 彦	総務人事統括部門人事担当副統括部門長

8. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社の議決権割合
(株)インフォテクノ朝日	東京都多摩市	ソフトウェアの開発	昭58. 4. 1	百万円 50	% 100.0
朝日ライフアセットマネジメント(株)	東京都杉並区	投資顧問 投資信託委託	昭60. 7. 6	3,000	100.0
朝日生命カードサービス(株)	東京都多摩市	クレジットカード	昭63. 8. 22	50	40.0 (95.0)
朝日生命キャピタル(株)	東京都杉並区	有価証券投資	平 2. 11. 20	400	100.0
朝日エヌベスト投資顧問(株)	東京都杉並区	投資顧問	平11. 6. 9	50	0 (51.0)

- 注1. 朝日生命ビジネスサービス株式会社は、業務内容の変更により重要度が低下したことから、当期より重要な子会社等から除外しました。
2. 当社の議決権割合欄の（ ）の数字は、間接出資に係る議決権を含めた割合です。
3. 重要な企業結合の成果
上記の子会社5社の売上高は10,286百万円、当期純利益は238百万円です。

9. 取締役および監査役に対する報酬その他の職務遂行の対価

区分	報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益	総代会で定められた報酬限度額
	百万円	百万円
取締役	137	月額 38
監査役	33	月額 5

注. 取締役退職慰労金、取締役賞与金、監査役退職慰労金および監査役賞与金の支払いはありません。

10. その他会社の状況に関する重要な事項

- (1) 平成17年6月2日、12月12日の2回、会社経営に関する社員の意見を審議する審議委員会が開催されました。
- (2) 平成17年7月5日、第58回定時総代会において、取締役には藤田 讓、山田外茂雄、穴井二三徳、土岐眞一、三枝 稔、田中恒雄、佐藤美樹、杉田力之、坂東眞理子の各氏が再選され、新たに種邑 満、横山 誠、岡部正彦の各氏が選任され、それぞれ就任しました。
- (3) 平成17年7月5日、取締役会決議により、社長に藤田 讓氏が就任し、代表取締役には藤田 讓、山田外茂雄の両氏が就任しました。
- (4) 平成17年7月5日、監査役の互選により、常勤の監査役に五十嵐浩之、仁科廣幹の両氏が就任しました。
- (5) 平成17年7月6日、財団法人朝日生命成人病研究所に対し、8千万円を寄付しました。
- (6) 平成17年9月21日、平成18年3月27日の2回、取締役会の諮問機関である経営調査委員会が開催されました。
- (7) 平成17年7月29日の取締役会決議にもとづき、平成18年8月に償還期限を迎える基金500億円を平成17年10月3日に期限前償還しました。
- (8) 平成18年3月6日、取締役会において、取締役穴井二三徳氏が代表取締役に選任され、4月1日から就任することが決議されました。
- (9) 平成18年3月31日、取締役山田外茂雄氏が代表取締役に辞任しました。
- (10) 「ご契約者懇談会」を全統括支社・支社で開催し、ひろくご契約者の意見の吸収に努めました。
- (11) 本年度末における社員総数は2,763,242名、総代数は140名です。